

第 2 次加須市総合振興計画基本構想 (改訂案)

目次

基本構想

1 基本理念	1
2 将来都市像	2
3 基本指標の見通し	3
(1) 人口の見通し	3
(2) 財政の見通し	4
(3) 土地利用の方針	5
4 まちづくりの基本目標	7
5 まちづくりの施策	15
(1) 安全で安心にいきいきと暮らせるまちづくり	16
(2) 未来へつなぐ人を育むまちづくり	20
(3) 魅力と活力を生む産業のまちづくり	23
(4) 豊かな自然と快適な環境のまちづくり	25
(5) 協働による持続可能なまちづくり	27

1 基本理念

市民との協働によるまちづくりの考え方を基本とし、様々な機会に寄せられてきた多くの市民からの意見等を踏まえるとともに、第1次加須市総合振興計画に基づくこれまでの取組の評価により整理した課題の解決に取り組み、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための基本理念を設定します。

- ①安全で安心に誰もがいきいきと心豊かに暮らすまちづくり
- ②地域の資源と豊かな自然を活かし、元気と魅力があふれるまちづくり
- ③絆と協働の力で将来にわたって暮らしやすいまちづくり
- ④DXを推進し、新しい時代の流れを力にするまちづくり

①安全で安心に誰もがいきいきと心豊かに暮らすまちづくり

台風をはじめとする風水害や地震による犠牲者を出さず、市民の生命・財産を最優先に守るため、自助・共助・公助による防災意識が全市民に根付いた、誰もが安全で安心に暮らし、これからも住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

また、少子高齢化が進展している中、若い世代の出会い・結婚・出産・子育ての切れ目ない支援と、健康・医療・福祉・人づくり・生きがいづくりなどの全世代への行政サービスの充実を通じ、赤ちゃんからお年寄りまで、老若男女全ての市民がいきいきと心豊かに暮らすまちづくりを目指します。

②地域の資源と豊かな自然を活かし、元気と魅力があふれるまちづくり

本市が今後も発展するためには、人もまちも元気で、誰にとっても魅力があふれる地域であることが必要です。

地域の人材・資源・産業を最大限に活かし、地域の外からも稼ぐ力を創出し、地域内経済が元気で、誰もが活躍するまちづくりを目指します。

また、本市の豊かで大切な自然環境の保全・継承・活用により、魅力があふれ、市民が愛着を持ち続けるまちづくりを目指します。

③絆と協働の力で将来にわたって暮らしやすいまちづくり

地域における市民の絆を育み、本市に関わりを持つ全ての関係者との一体感を醸成するとともに、社会環境の変化による市民のニーズが高度化・多様化する中、将来に向けて住みよい親しまれる加須市となるよう、市民一人ひとりがまちづくりに参画し、協働して地域の課題解決に取り組む市民が主役のまちづくりを目指します。

④DXを推進し、新しい時代の流れを力にするまちづくり

近年、飛躍的に進展し、今後も更なる発展が見込まれる情報技術を十分に活用できる環境・体制を整備するとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、あらゆる分野における地域課題の解決・改善につなげることができるまちづくりを目指します。

2 将来都市像

みんなでつくる 元気あふれる 安全・安心・未来のまち 加須

本市の将来都市像は、

『みんなでつくる 元気あふれる 安全・安心・未来のまち 加須』とします。

『みんなでつくる』とは…

まちづくりの主体であり、主役となるのは、市民の「みんな」であることを表現しています。

また、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、“絆”を原動力とした市民と行政との協働により、明るく希望に満ちた加須市の未来を切り拓いていくことを表現しています。

基本理念③「絆と協働の力で将来にわたって暮らしやすいまちづくり」の主旨を盛り込んでいます。

『元気あふれる』とは…

市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいを持って活躍する「元気あふれる」まちを表現しています。

また、本市の恵まれた身近な緑は、潤いや安らぎのある都市景観の形成などの機能を有する貴重な資源であり、この恵まれた自然環境と良好な居住環境や市民生活を支える商業地などの都市機能をバランスよく結び合わせ、それぞれの長所を活かしながら、活気と落ち着きが共存していくことを表現しています。

基本理念①「安全で安心に誰もがいきいきと心豊かに暮らすまちづくり」と基本理念②「地域の資源と豊かな自然を活かし、元気と魅力があふれるまちづくり」の主旨を盛り込んでいます。

『安全・安心・未来のまち 加須』とは…

シニアも若者も、子育て世代も、障がいのある方もない方も、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての市民の暮らしを守る「安全」、支えていく「安心」、そのためには、あらゆる分野、あらゆる課題に向き合う必要があります。そして、「安全」も「安心」も全ての取組は「未来」へとつながります。全方位戦略でまちづくりに臨んでいくことを表現しています。

基本理念全ての主旨を盛り込んでいます。

将来都市像の実現のために

改めるべきものは徹底して改める「改革」、

それぞれの地域の歴史や伝統、文化など次代につなぐべきものはつなぐ「継承」、

そして、家族や地域の絆づくりのための市民と市がともに汗をかく「協働」

を推進し、新しい加須市を創り上げていきます。

3 基本指標の見通し

(1) 人口の見通し

人口の見通しに当たっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠しながら、本市独自の推計をしました。

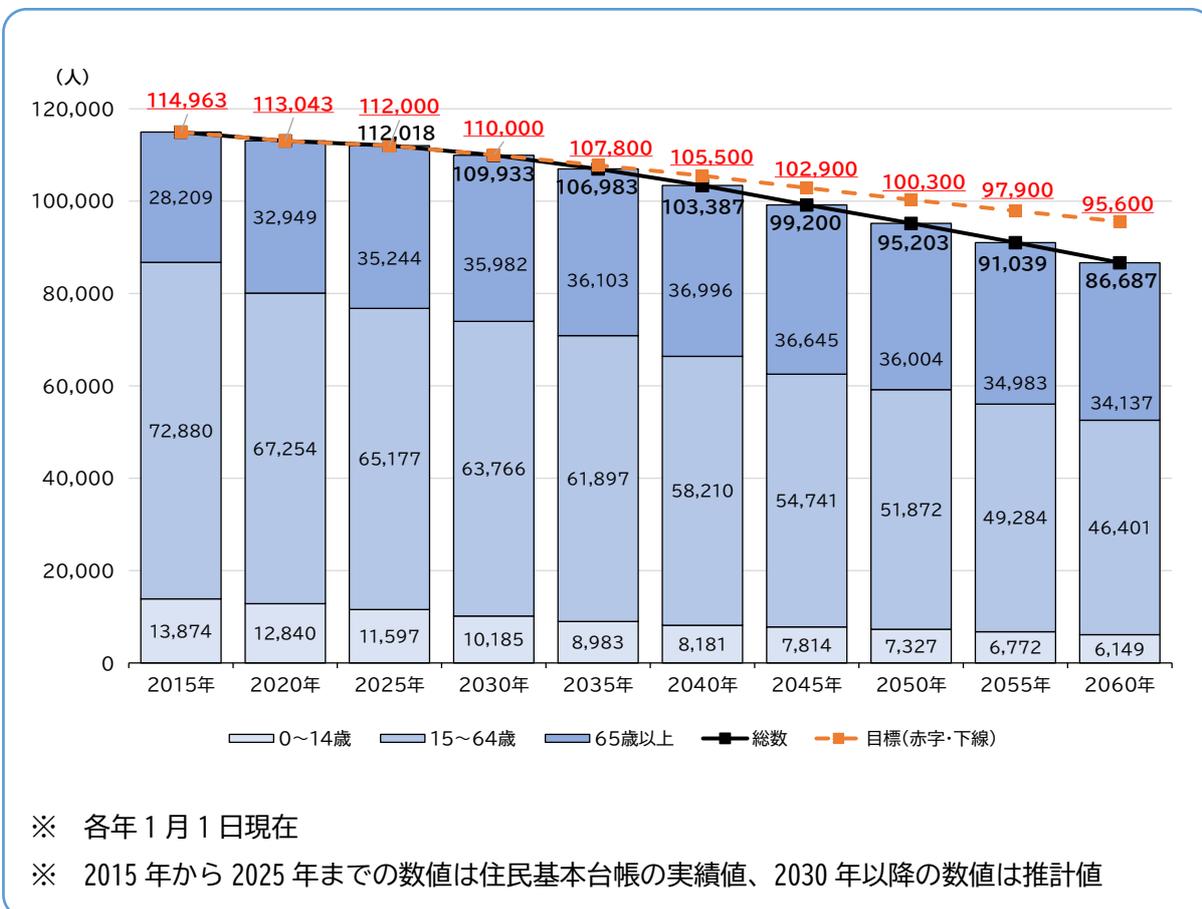
①人口の推計

本市の人口（住民基本台帳）は、平成 27 年（2015 年）1 月 1 日では 114,963 人、令和 2 年（2020 年）1 月 1 日では 113,043 人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合、前期基本計画時の推計においては、目標年次である令和 12 年（2030 年）には **105,226 人** となるものと予想されていました。しかしながら、後期基本計画策定時において、直近 5 箇年の人口動態を踏まえ、新たに人口推計を実施したところ、社会増等を要因として、令和 12 年（2030 年）の推計人口は **109,933 人** となりました。

②人口の目標

前期基本計画と同様に、引き続き本計画に位置付ける施策を実施することにより、自然減抑制や社会増維持といった人口減少対策を推進し、本計画での目標人口（令和 12 年（2030 年））を **110,000 人** と設定します。

■ 図 9 人口の見通しと目標



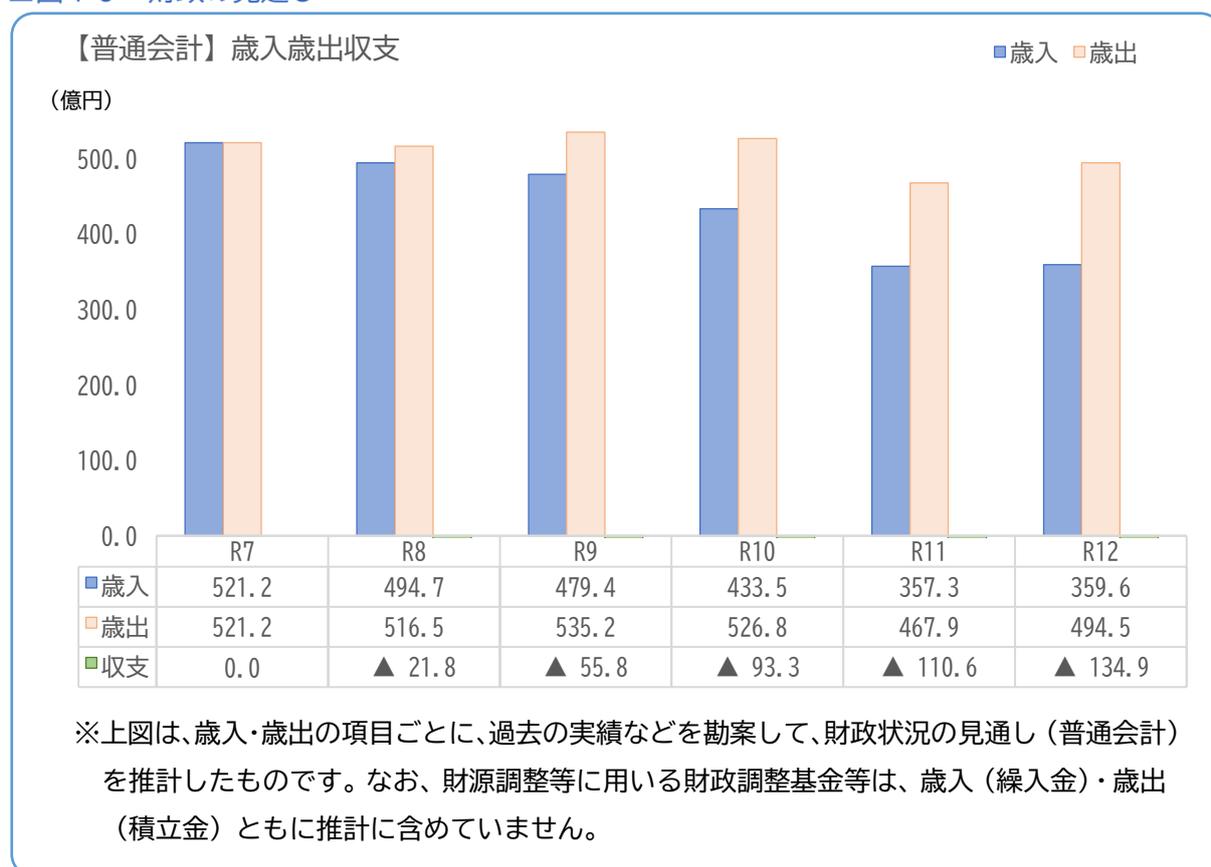
(2) 財政の見通し

本市の歳入においては、将来的には生産年齢人口の減少による安定的な税収の確保が課題ですが、当面は、賃上げによる所得の上昇などに伴う税収増が見込まれます。また、堅調な国税収入による地方交付税の増加なども見込まれています。

一方、歳出においては、賃上げ及び物価上昇に伴う人件費や物件費の増大に加え、子育て支援や高齢者施策に関する経費、公共施設の老朽化対策と合わせ、施設の統廃合をはじめとする公共施設の適正配置に関する経費の増大が見込まれるなど、歳入の増加を上回る多額の財政需要へ対応するための財源の確保が課題となります。

このような厳しい財政状況の中、財政運営の基本姿勢である、「収支の均衡」・「債務残高の圧縮」・「将来への備え」に基づき、今後の多種多様な財政需要に対応するため、本市の独自行政評価である「加須やぐるまマネジメントサイクル」による効率的・効果的な予算編成を行うとともに、財源の確保や事業見直し等により、持続可能で安定的な財政運営を推進していくことが必要です。

■図10 財政の見通し



(3) 土地利用の方針

①土地利用の基本的な考え方

関東のどまんなかで埼玉県北東部に位置する中核的な都市として、秩序ある整備と発展を推進するため、「住居系」、「商業・サービス系」、「産業系」、「農業共生」の4つのゾーンを設定し、それぞれの方針に基づき、計画的な土地利用を図ります。

住居系ゾーンでは、既存の住宅地や集落、新たに整備された住宅地などの居住環境の保全・向上を、商業・サービス系ゾーンでは、市民の消費生活を支える商業・サービス機能の集積地の活性化を、産業系ゾーンでは、産業団地における操業環境の保全と本市の持つ交通の要衝という立地特性を活かした産業適地の確保と企業誘致の推進を、農業共生ゾーンでは、本市の経済の一翼を担うとともに、市民の原風景ともなっている田園地帯の保全を図るなど、地域の特性を最大限に活用しながら、都市的土地利用を重視しつつ、計画的な土地利用を推進します。

②土地利用の方針

◆ 住居系ゾーン

既存の住宅地については地区計画や建築協定を活用しながら良好な住環境の保全に努め、住宅地整備を進めている地区については土地区画整理事業などの基盤整備を行います。

また、駅周辺の利便性の高い地域については、病院や社会福祉施設など、公共的な施設の立地を誘導するとともに、優良な住宅の整備によるまちなか居住を促進します。

良好な住環境を確保するため、緑地の保全・活用など景観の形成に努めます。

◆ 商業・サービス系ゾーン

駅周辺や既存の商店街、大型店など、多くの人が集まる場所や、幹線道路沿いにおいて、商業やサービス機能などの集積・充実を図ります。

加須駅周辺の既存中心市街地は、にぎわいのある商業地として活性化を図り、その他の駅周辺は、地域の拠点として商業機能やサービス機能の充実を図ります。

◆ 産業系ゾーン

東北自動車道加須インターチェンジを有し、同羽生インターチェンジ及び圏央道白岡菖蒲インターチェンジにも近接する立地特性を活かし、多様な産業に対応した柔軟な土地利用を図ります。

また、既存の産業団地について良好な操業環境の維持を図るとともに、更なる産業適地の確保と企業誘致を推進します。

◆ 農業共生ゾーン

農業の振興を図りながら、自然と共生する美しい田園風景を保全するとともに、田園風景と調和したゆとりある住居地の形成を図ります。

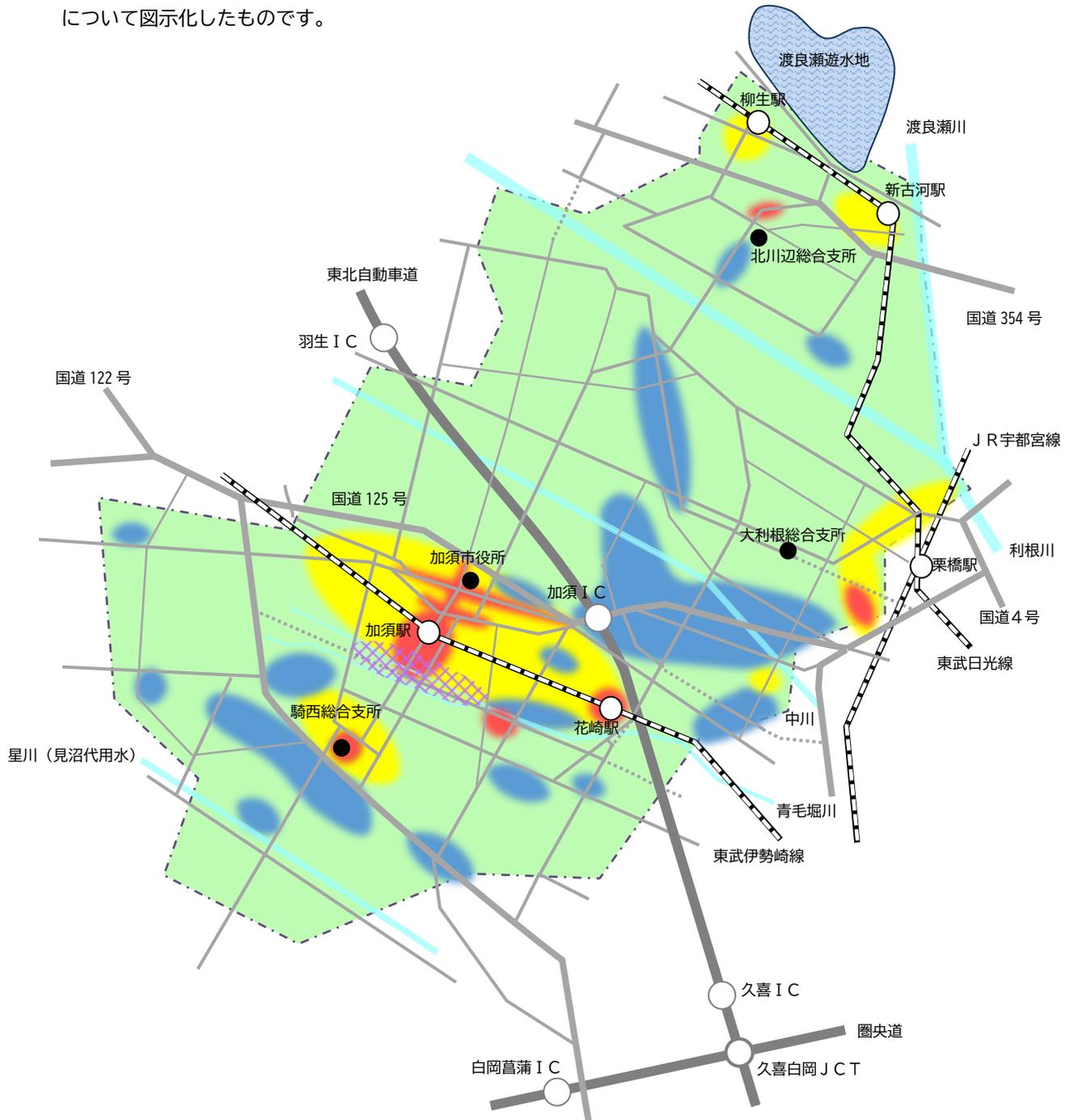
また、優良農地として保全に努める地域、そして、都市的土地利用への転換を検討する地域、それぞれの特性を踏まえながら、適正な土地利用を図ります。

◆ 複合的な土地利用

加須駅の南側では、民間活力の可能性が発揮されるように各ゾーンが持つ特性を組み合わせた複合的な土地利用に努めます。

③土地利用構想図

※この構想図は、長期的な視点に立った土地利用について図示化したものです。



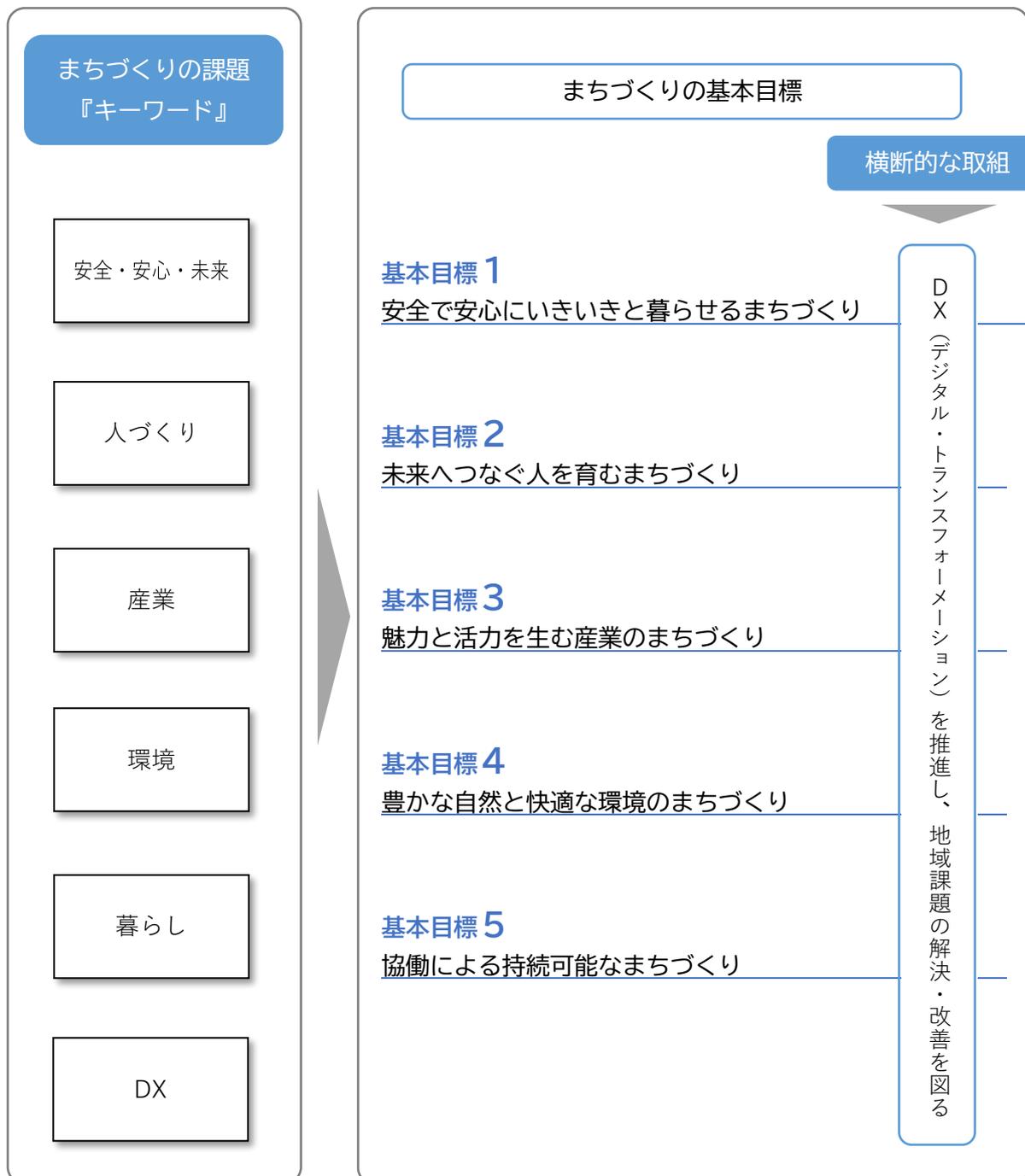
	住居系ゾーン		本庁舎、総合支所
	商業・サービス系ゾーン	※道路は、既設路線を実線で、計画・構想路線を点線で表しています。	
	産業系ゾーン	※ I C : インターチェンジ J C T : ジャンクション	
	農業共生ゾーン		
	複合的な土地利用		

4 まちづくりの基本目標

本市の将来都市像『みんなで作る 元気あふれる 安全・安心・未来のまち 加須』を実現するためには、今後のまちづくりの課題の解決・改善を図ることが必要です。

そのため、本市は、今後のまちづくりの課題に対応した次の5つの基本目標を設定し、地方創生やSDGsの理念を踏まえ、市民との協働により、その目標の達成に向けた取組を全力で推進します。

また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、あらゆる分野の地域課題の解決・改善を図ります。



基本目標 1 安全で安心にいきいきと暮らせるまちづくり

- 水害対策として、近年の気候変動を踏まえ、関係機関と連携して大規模河川の洪水被害対策を促進し、中小河川及び排水路等の流域を含めた溢水（いっすい）対策を進めるとともに、円滑な避難の支援に努め、災害時要援護者への支援体制の強化を図ります。
- 震災等対策として、過去の災害からの教訓も踏まえ、地域防災計画に基づき、予防、応急、復旧にわたる実効性のある災害対策に努めます。また、ハード面、ソフト面の双方から国や県、関係機関と連携して災害対策の更なる充実・強化に取り組めます。
- 市民の安全な暮らしを守るため、自主防犯組織の支援やこどもの見守り体制の整備を進め、警察と連携して犯罪の防止や情報提供に取り組めます。また、防犯灯や防犯カメラの設置により犯罪の発生を抑止するとともに、空家や空地の発生防止・適正管理を推進します。
- 交通事故の防止に向け、子どもや高齢者などの交通弱者を重視し、世代に応じた交通安全教育・啓発を警察や関係団体と連携して地域一体で推進し、交通事故による被害者等への支援にも取り組めます。
- 様々な災害に迅速かつ適切に対応し被害を軽減するため、高度な消防設備・体制の確立と強化を図ります。また、関係機関の活動体制を充実させるとともに、市民の防火防災意識を高め、市民と一体となった消防力の強化を図ります。
- 水道は、市民生活に必要なライフラインであり、水道水の安全を確保し、災害に対応した老朽施設の更新・耐震化を図るとともに、将来の水需要にも対応するなど、将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を確保します。
- 「埼玉一の健康寿命のまち」を実現するため、スポーツや生活習慣の改善を通じて病気の予防・重症化防止を推進します。また、生涯にわたりいきいきと健康に暮らせるまちを実現します。
- 豊かで健康な人生を送ることができるよう、日常生活においてスポーツに親しむ市民を増やすため、スポーツ・レクリエーションの機会の充実を図ります。また、スポーツ施設の統廃合や快適に利用できる機能整備等の検討を進めます。
- 新型インフルエンザ等の感染症対策として、関係機関等と連携し、対策を「準備期」「初動期」「対応期」の3段階に区分し、各段階に応じた体制づくりに努め、迅速かつ適切に取り組めます。

- 埼玉県済生会加須病院と既存の市内医療機関との役割分担を図り、地域完結型医療を推進し、医療DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用を促進するとともに、人材確保や救急医療体制の充実、各種保険や制度の安定的な運営に努めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの確立を目指します。併せて、介護人材の確保や介護給付の適正化を進め、介護保険制度の安定的な運営に取り組みます。
- 障害の有無にかかわらず、互いを尊重し合う社会づくりと障害福祉サービスの充実や発達・教育支援、就労支援、社会参加支援を推進し、障がい者、医療ケア児を含めた障がい児や家族が安全に安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- 地域の福祉活動を支える組織の育成、きめ細やかなサービスの充実、関係機関の連携、ユニバーサルデザインの考え方を採用した地域環境の形成に取り組み、地域包括ケアシステムの構築により地域共生社会を推進します。
- 全ての市民が健康で文化的な生活ができるよう、経済的な支援の充実を図り、とりわけ生活困窮者については、一人ひとりの状態に応じた効果的な就労支援を推進します。また、消費生活の安全安心の確保に努めます。

基本目標 2 未来へつなぐ人を育むまちづくり

- 出会いの機会の提供、安心して子どもを産み育てられるようにするための相談支援や経済的支援など、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援し、地域で子ども・若者を育てていく環境づくりに努めます。
- 子ども・若者の意見を尊重し、親子の健康づくりや貧困対策、安全で安心して過ごせる居場所づくり、多様な学びや体験の機会の提供により、子ども・若者の健やかな成長を支えます。
- 子育てと仕事を安心して両立できるよう保育サービスを充実し、待機児童ゼロの維持に努めます。多様化・高度化するニーズに応じた施設・人材両面での受入体制の更なる強化により、全ての子どもに質の高い保育を提供します。
- 市立・私立幼稚園、認定こども園において、質の高い総合的な幼児教育を提供します。適正規模未滿の市立施設については、教育水準の維持と運営の効率化の観点から、段階的に再編・統合・認定こども園化を検討します。
- 学校・家庭・地域が一体となった地域密着型教育による子どもの健全育成や学力向上に取り組みます。ICT の効果的な活用やインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進します。また、子どもたちにとって魅力ある持続可能な学校づくりに向けた再編に取り組みます。
- 老若男女を問わず、一人ひとりの学び直しをはじめとする学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会の充実を図り、市民の豊かな知識や経験を活かして地域社会で活躍できる場を充実します。また、芸術文化を振興し、文化財の保存継承に努めて市民の郷土愛を醸成するとともに、読書に親しむ機会の充実を図るなど、市民の読書活動を推進します。
- 人権教育・啓発や相談・支援を充実させ、お互いの個性を認め合い、一人ひとりが能力を発揮できる、差別や偏見のない人権尊重の地域社会の実現を目指します。
- ジェンダー平等の理念の下、あらゆる分野において誰もが対等に参画し、かつ、仕事と生活が調和する環境とともに、責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。

基本目標 3 魅力と活力を生む産業のまちづくり

- 雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業誘致を推進し、女性や高齢者、障がい者など様々なニーズに対応した就業支援と働きやすい環境づくりに努めます。
- 農業経営の安定化や効率化を図るため、農地の利用集積や生産基盤強化、収益性の向上や農産物等のブランド化の推進、担い手の確保・育成で地域農業の活性化を目指します。また、地産地消をはじめ農産物の供給など、農業の活性化及び重要性についての理解を醸成していきます。
- 商店街の活性化とにぎわいのある中心市街地づくりを推進し、既存商業施設や商店の経営継続に加え、新たな起業や経営面、販路拡大などにチャレンジ意欲のある事業者を支援するとともに、加須駅周辺の新たなまちづくりによるにぎわいの創出を図ります。
- 中小企業や地場産業の経営の安定化を図るため、制度融資の充実や創業・経営革新などへの支援を行うとともに、市内産品のブランド化や地域通貨の活用、産業の連携などにより、地域経済の活性化を図ります。
- 自然・文化・農業などの観光資源を活かし、効果的な情報発信と広域連携により、新たな誘客と広域的な視点での観光振興を推進します。

基本目標 4 豊かな自然と快適な環境のまちづくり

- 市民一人ひとりが環境に配慮した生活と主体的な環境活動を進めるため、環境問題の理解促進等の環境学習・環境教育を推進します。
- 市民や事業者との協働による環境活動を推進するとともに、自主的な清掃美化活動等の環境活動を促進します。
- 本市の恵まれた水辺や緑に存在する多種多様な生物多様性の保全・創造・活用を通じたネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を進めます。
- 緑化や環境美化に努めるとともに、市民との協働により美しい景観を保全し、市内の魅力的な景観の保全・創造を推進します。
- ゼロカーボンシティの実現による脱炭素社会の構築に向け、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及促進に努めるとともに、気候変動の影響からの被害を防止・軽減するための取組を推進します。
- 「日本一のリサイクルのまち」の実現に向け、市民、事業者、行政との協働による5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）の推進とサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を促進し、循環型社会の構築を図るとともに、ごみ処理施設の再編等の施設整備を行います。
- 生活排水の適正な処理や、公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、処理施設の再編を図り、きれいな水の再生に努めます。
- 公害苦情への迅速な対応や、工場や事業者への規制による公害の監視や防止により、公害のない生活環境の確保に取り組むとともに、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全に努めます。

基本目標 5 協働による持続可能なまちづくり

- 市民参画を促す広報活動を強化し、様々な機会を捉えて情報発信を充実させます。広報紙・SNS・PR 動画など多様な媒体を活用して市の魅力を広く伝えることで、加須市のイメージアップや郷土愛の醸成、交流人口の増加や移住・定住を促進します。
- 市民と行政の対話を推進するとともに、各種団体等からの要望や手紙・メールなど様々なチャンネルを活用した広聴活動を推進することにより、市民と情報や目標を共有し、市民の市政に対する意見などを市政に反映します。
- 自治協力団体をはじめとする市民団体の活動を支援するとともに、市民と行政との情報共有を図りながら、それぞれが責任や役割を分担し、連携した協働によるまちづくりを進めます。また、地域コミュニティを活性化し、地域への愛着を育むとともに、多文化共生を推進します。
- 地域の特性を活かし、秩序ある土地利用を計画的に推進します。加須駅周辺では、埼玉県済生会加須病院の開院を契機とした新たなまちづくりを推進します。
- 渋滞解消や安全対策を図るため、国・県道の整備を埼玉県に要望し、「利根川新橋」や南北幹線道路の早期整備を推進します。また、幹線市道や生活道路の整備、老朽化した橋りょうの修繕を計画的に進め、市民との協働により、道路環境の維持向上を目指します。
- 公園の機能に応じた公園形態の分類を見直し、統廃合や施設の再配置を進め、緑と憩いの場を提供します。また、加須駅周辺には世代を超えた交流空間の創出を推進します。さらに、安全安心な施設整備と維持管理を推進するとともに、市民や団体と協働し、地域に愛される身近な公園づくりを目指します。
- 高齢者など交通弱者の移動支援として「かぞ絆号」の持続と運行改善を進め、利便性向上と利用促進を図ります。民間路線バスやタクシーの維持にも努め、鉄道の輸送力強化や利便性向上などを関係機関に要望し、地域公共交通の充実を目指します。
- 市民ニーズに応え、行政手続のオンライン化を推進し、窓口サービスの向上に努め、デジタルで喜びや笑顔あふれるスマートな市役所づくりを目指します。引き続き、情報セキュリティ対策を徹底し、行政手続の利便性と窓口サービスの向上を図ります。

-
- 公共施設の適正配置や職員育成、組織改革を通じて、安定した行財政基盤の確立と効率的な行政運営を推進します。デジタル技術を活用した自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により業務を効率化し、効果的な行政サービスの提供を図ります。また、近隣自治体との連携を強化し、広域的な取組を推進します。

5 まちづくりの施策

■図11 施策の体系



(1) 安全で安心にいきいきと暮らせるまちづくり

①災害に強いまちをつくる

ア 水害対策の強化

近年の異常気象から、台風の大型化、記録的豪雨の頻発化による利根川、渡良瀬川、荒川の洪水被害に備えるため、国が進める利根川、渡良瀬川の堤防強化対策を促進しながら、広域避難に重点を置いた避難情報を市民に確実に伝達し、逃げ遅れゼロを目指すとともに、水防体制の充実・強化を図ります。

中川・青毛堀川など中小河川、農業排水路が溢水（いっすい）する内水氾濫による浸水被害を解消・軽減するため、埼玉県が進める河川改修や国営かんがい排水事業、土地改良区管理水路の整備を促進するとともに、排水路の整備・改修や排水機場などの適正な維持管理を行い、流域を含めた溢水対策を進めます。

水害時の避難者に対して、避難支援等関係者と連携し、適切な避難誘導や避難場所の確保、開設、運営等に努めます。また、高齢者や障がい者など災害時要援護者への支援対策を図るとともに、被災者に対しても復旧支援などの対策を図ります。

イ 震災等対策の強化

震災等の災害対策に当たっては、市民の生命や身体、財産を守るため、過去の地震等の経験を踏まえ、本市の地域防災計画に基づき、予防・応急・復旧対策に取り組み、実効性のある災害対策に努めます。

また、耐震性に課題のある建築物については、計画的に耐震化を図ります。

さらに、防災行政無線等の通信環境は、新たな防災行政無線の整備を進め、併せて災害備蓄品の充実を図ります。

また、今後はこれまで以上に自助、共助の意識の啓発を図り、地域の人的資源を活用した組織づくりを推進するとともに、国、埼玉県をはじめ地域の消防団など防災関係機関や団体と連携するなど、更なる震災等対策の充実・強化を図ります。

②安全なまちをつくる

ア 防犯体制の強化

市民が犯罪に巻き込まれることなく、日常生活の安全が確保されたまちづくりを実現するため、自主防犯組織の設立・支援やこどもの見守り体制の整備を推進するとともに、警察と連携して SNS・インターネットを経由した犯罪や特殊詐欺などの防止に努め、発生状況等の情報を迅速に提供します。

また、暗く危険な箇所への LED 防犯灯の設置や公共空間への防犯カメラの設置により、犯罪が発生しにくい環境を整備するほか、地域で問題となる空家の発生防止や活用促進を図るとともに、空地についても適正管理を促進します。

イ 交通安全対策の充実

交通事故を防止し、交通弱者と言われるこどもや高齢者等に重点を置きながら、世代に応じた交通安全教育や啓発活動を、警察や交通安全関係団体などと連携し、地域一体となって推進します。

また、交通事故の実態や通学路などの危険箇所などを把握し、優先性を考慮した効果的な交通安全施設の整備を図るため、地域と連携して交通安全対策を推進します。

さらに、交通事故による被害者への支援を図るため、交通事故に関する相談窓口の情報提供や各種被害者救済制度の周知を図るなど、交通事故被害者等支援を促進します。

ウ 消防力の強化

様々な災害に迅速かつ的確に対応し、被害を軽減するため、常備消防の埼玉東部消防組合の構成市として、組合の高度な消防設備・体制の確立及び強化を図るとともに、非常備消防の加須市消防団をはじめとする関係機関の活動体制の充実及び市民の防火防災に対する意識の高揚に努め、市民と一体となった消防力の強化を図ります。

エ 安全な水道水の安定的な供給

将来の水需要に対する安定給水の確保と合わせ、持続可能な水道事業運営を図るため、老朽化施設の統廃合・更新、施設の一元管理等の合理的な給水体制の整備及び水質管理体制の充実等に努めるとともに、災害にも強い水道の確保を図るため、水道施設の耐震化を実施し、水道事業の効率化と健全経営に努め、安全な水道水の安定的な供給を推進します。

③スポーツを通じて健康ではつらつと輝けるまちをつくる

ア 健康づくりの推進

「埼玉一の健康寿命のまち」を目指し、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。

また、スポーツを通じた健康づくりの推進や生活習慣病をはじめとした病気の発症予防と重症化予防、食生活の改善や運動の習慣、歯と口の健康づくりなどへの支援、さらに、こころの健康づくりの推進に向けた諸施策を拡充し、市民が生涯にわたりいきいきと健康で暮らせるように取り組みます。

イ スポーツ・レクリエーションの振興

市民が幸せで豊かな生活を送るために、日常生活においてスポーツに親しむ人を増やし健康づくりを進めるとともに、スポーツの「楽しさ」、「喜び」を通して、健康で豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーションの機会や場の充実を図ります。

関係団体と連携を図り、トップスポーツチームや選手との交流、全国規模の大会の誘致・開催を推進し、スポーツへの興味や親しみ、市民のスポーツ・レクリエーションへの参加意欲の向上を図るとともに、アスリートへの支援を推進します。

また、市内スポーツ施設について、将来的な需要分析、人口減少、財政状況を踏まえ、統廃合や快適に利用できる機能整備等を検討します。

④いきいきと健康で安心して暮らせるまちをつくる

ア 感染症対策の迅速・適切な実施

新型インフルエンザ等の感染症対策として、市民の生命、健康を守るとともに、市民生活及び市民経済を安定させるため、国、埼玉県、医療機関等と連携しながら対策を推進します。対策に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、対策項目ごとに3期（準備期・初動期・対応期）に区分して対策を整理し、感染症危機に対応できる体制づくりに努め、迅速かつ適切に実施します。

イ 地域医療体制の充実

地域医療体制の充実を図るため、埼玉県済生会加須病院と既存の市内医療機関との役割分担を図り、地域全体で市民に対し質の高い医療を提供する地域完結型医療を目指すとともに、医療DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用を促進します。

また、医師をはじめとする医療従事者の確保や新たな医療機関の開設を促進するとともに、初期、第二次及び第三次救急医療体制の確保・充実に向けた支援を進めます。

さらに、国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の安定的な運営に努めます。

ウ 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者相談センター」をはじめとする相談支援体制の強化、高齢者の健康の増進や社会参加の促進、在宅医療と介護との連携の推進、日常生活を送る上で何らかの支援を必要としている認知症の高齢者やその家族などを地域全体で支える「地域ブロンズ会議」や「チームオレンジ」などの取組を推進し、地域包括ケアシステムの確立を目指します。

また、介護人材の確保や介護給付の適正化など、介護保険制度を支えるための取組を推進します。

エ 障がい者福祉の充実

障害の有無にかかわらず、誰もがお互いを尊重し合う機運を醸成するとともに、住み慣れた地域で自立し、充実した生活が送れるよう障害福祉サービスの充実を図り、医療的ケア児を含めた障がい児への発達支援や教育支援、働くことの喜びを感じる就労支援、積極的な社会参加支援などを推進します。

また、生活環境の整備、保健・医療や障がい者福祉施設の充実、緊急時対応の促進を図ることにより、日常生活において障がい者が安全に安心して暮らせるよう努めます。

オ ともに支え合う地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安全安心でいきいきと健康で暮らし続けていくために、「加須市協働によるまちづくり推進条例」に基づき、市民、地縁組織、志縁組織、事業者及び行政等が、それぞれの責任や役割を分担しながら、身近な地域の課題に対して、地域が一体となり主体的に地域福祉に取り組む「全ての市民を対象とした地域包括ケアシステム」を構築し、市民がともに支え合う地域共生社会を推進します。

また、地域の福祉活動を支える組織を育成するとともに、市民の共助の精神に基づくボランティア活動の促進など、きめ細やかなサービスの充実を図ります。

さらに、行政の各部門及び関係機関が連携し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた誰もが生活しやすい地域環境の形成に努めます。

カ 生活の安定・安心の促進

全ての市民が健康で文化的な生活ができるよう経済的な支援の充実を図り、生活の安定・安心を促進します。

国民年金制度については、老後に安定した生活を送るために制度の周知を図るとともに、制度の適正な運用を関係機関に要請します。

また、社会経済情勢の変化に伴い、生活困窮に至るリスクが高い方が増加傾向にあり、最後のセーフティネットである生活保護制度は重要な役割を担っています。生活困窮者に対しては、こどもへの学習支援や住居確保などを推進し、各種相談に応じ自立のための支援を図ります。生活保護受給者に対しては、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、就労支援をはじめとする自立に向けたきめ細かな支援を行います。

消費生活相談の充実、啓発活動の推進により、消費生活の安全安心の確保に努めます。

(2) 未来へつなぐ人を育むまちづくり

①子どもを産み育てやすいまちをつくる

ア 結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援

結婚に対する希望をかなえるため、男女の出会いの場の提供や相談支援の取組を推進します。

不妊に悩み、妊娠を希望する人を支援するために、不妊治療費等を助成します。

産前・産後の不安や悩みを解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て家庭への人的支援や子育て相談窓口の充実を図ります。

また、手当の支給や医療費の助成など経済的な支援を継続します。

さらに、子育て中の人安心して子育てをすることができ、次代を担う子ども・若者が健やかに育つよう、地域子育て支援機関への支援や地域社会の活動を促進し、地域で子ども・若者を育てていく環境づくりに努めます。

イ こどもの健やかな成長の支援

「子どもまんなか社会」の実現に向けて、子ども・若者が尊厳を重んぜられ、意見を表明しやすい環境づくりを推進します。

乳幼児健診や相談の機会を提供するとともに、予防接種や食育の実施などにより、親と子の健康づくりを推進します。

全ての子ども・若者が夢や希望を持って成長し、活躍できるよう、教育を受ける機会の確保、生活の安定と自立のための就労支援や経済的支援などの子ども・若者の貧困対策を総合的に推進するとともに、ヤングケアラーやひきこもり、不登校など配慮を必要とする子ども・若者などを支援します。

子ども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く糧となる多様な体験をすることができるよう支援します。

ウ 仕事と子育ての両立の支援

子育てと仕事を安心して両立できる社会の実現に向けて、多様化・高度化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めるとともに、全ての子どもに質の高い保育を保障するため、保育環境の整備・充実や待機児童ゼロの維持に努めます。

また、市立保育所については、私立保育所の補完的な役割を担いながら、特別な配慮が必要な子どもへの対応やセーフティネット機能を果たす施設として、再整備・再編を進めていきます。

さらに、放課後児童健全育成事業へのニーズの高まりに対応するため、引き続き、施設・人材両面で受入体制を強化し、待機児童ゼロの維持に努めます。

エ 幼児教育の充実

市立・私立幼稚園、認定こども園で質の高い総合的な幼児教育を提供します。

市立幼稚園では、引き続き3年保育を実施し、小学校や地域と連携した幼児教育を展開します。

また、園児数の減少や教育ニーズの多様化を踏まえ、教育の質の確保と効率的な運営のため、段階的に再編、統合、認定こども園化を検討していきます。

②確かな学力と豊かな心を育むまちをつくる

ア 学校教育の充実と家庭・地域で健やかなこどもを育む環境づくり

学校教育では、こどもたちが自ら学び考える力や豊かな人間性、健やかな体など、将来をたくましく生きる力を育みます。

市独自の加配教員による個に応じた指導をはじめとする指導方法の工夫・改善に加え、インクルーシブ教育の推進等により、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える支援を充実させるとともに、ICTを効果的に活用し、一人ひとりの学力を伸ばす教育を推進します。

また、将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりを進めるため、未来を担うこどもたちにとってより良い教育環境の実現に向けた学校再編に取り組みます。

さらに、中学校区内の保・幼・小中一貫教育を進め、家庭や地域社会との連携を強化することで、こどもの健全育成と学力向上を支援します。

地域密着型教育の一環として家族・地域の絆推進運動の「加須市あいさつ運動」を推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携を図り、青少年団体の活動を支援しながら、家庭教育の充実を推進します。

③自ら学び自分らしく生きるまちをつくる

ア 生涯学習の推進・芸術文化の振興

ライフスタイルや価値観の多様化を踏まえ、老若男女を問わず一人ひとりの学び直し（リカレント教育）をはじめとする学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会の充実を図ります。文化・学習センター、コミュニティセンター、図書館、加須未来館、郷土資料館など生涯学習関連施設が連携して生涯学習の機会を充実させるとともに、市民の豊かな知識や経験を活かして地域社会で活躍できる場を充実します。

また、芸術文化を振興するとともに、文化財の保存継承に取り組み、市民の郷土愛の醸成を図ります。

さらに、読書に親しむ機会の充実に努め、市民の読書活動を推進します。

④互いを認め誰もが活躍できるまちをつくる

ア 人権尊重社会の推進

人権に関する教育や啓発をあらゆる機会に実施するとともに、相談・支援の充実を図り、全ての市民や人権団体をはじめとする各種団体等の地域社会の構成員が人との絆を大切にし、お互いの個性を認め合い、それぞれの能力を発揮することができる、差別や偏見のない人権尊重の社会の実現を目指します。

イ 男女共同参画社会の推進

ジェンダー平等の理念の下、男女（みんな）が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、先入観や社会通念、慣習などにとらわれず、家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野において対等に参画し、かつ、仕事と生活の調和する環境の実現に努め、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。

(3) 魅力と活力を生む産業のまちづくり

①企業誘致の推進と雇用の創出で働きやすい環境のまちをつくる

ア 企業誘致の推進と多様な雇用の創出

地域経済を活性化させていくために、道路交通網の要衝である本市の地域特性を活かし、新たな産業用地を確保し、企業誘致を推進します。

また、勤労者が安心して働き、充実した生活が送れるよう、職業能力の開発を支援し、求職者が希望する職種に就けるよう、加須市ふるさとハローワークによる身近で便利な就職相談や職業紹介を行うとともに、加須市シルバー人材センター等の関係機関と連携し、女性や高齢者、障がい者などの様々なニーズに対応した就業を支援します。

②産業力アップで地域経済が好循環のまちをつくる

ア 農業の活性化

農業経営の安定化・効率化を図るため、農地の利用集積や生産基盤の整備を促進するとともに、収益性の向上や農産物等のブランド化を推進し、農産物等の生産及び販売に係る支援の充実を図り、さらには持続的な農業につなげるため、地域農業を牽引する農業経営体を支援し、新たな担い手の確保・育成に努めます。

また、道の駅をはじめとした農産物直売所の活用や学校給食、公立保育所、市内飲食店等と連携した地産地消を積極的に推進し、他産業との連携による農産物等の消費及び販路の拡大を図るとともに、農産物の供給などの農業の重要性について市民への理解醸成を図ります。

イ 商業の活性化

商業環境の変化に対応した魅力ある地域商店や商店街づくり、にぎわいのある中心市街地づくりを推進するとともに、既存の商業施設や商店の経営継続を支援する取組を推進します。

また、起業や新たな商品の開発などチャレンジ意欲のある事業者を支援します。

さらに、経営体質の強化や商工団体の育成強化など、支援体制の充実を図るとともに、地域の特色を活かした商業の振興、観光や農業等と連携した商業環境など、近隣の大型商業施設への消費の流出を防ぐため、消費ニーズに応じた環境づくりを推進します。

ウ 地域経済の活性化

中小企業・地場産業の経営の安定化や経営基盤の強化に向け、関係機関との連携による制度融資の充実を図るとともに、創業や経営革新などを支援することにより、地域経済の活性化を図ります。

また、「かぞブランド」認定制度による支援を行うとともに、地域内消費を促すため、「ちよこっとおたすけ絆サポート券」の活用の拡充を図ります。

さらに、企業間の連携を促進し、地域経済の活性化を図ります。

③地域の魅力で人が集まるまちをつくる

ア 観光によるまちおこし

本市固有の豊かな自然や祭り、文化、農業、スポーツ、サイクリングなどの観光資源の魅力アップを図るとともに、イベント・観光情報を国内外に発信・PR することにより、本市への誘客の促進を図ります。

また、観光振興の中核を担うべく新たに発足した一般社団法人加須市物産観光協会の持続的な発展を支援するとともに、周辺自治体の観光協会や商工会、鉄道事業者をはじめとする交通・観光関連事業者等との連携による観光推進体制を強化し、市域・県域を越えた広域的な魅力ある観光都市づくりを推進します。

(4) 豊かな自然と快適な環境のまちづくり

①環境意識を醸成し行動できるまちをつくる

ア 環境学習・教育の推進

学校、家庭、職場、地域などで環境問題についての理解を深め、環境を保全するための主体的な環境活動に結び付くよう、環境学習や環境教育を推進します。

また、地球環境問題をはじめとする様々な課題の解決には、人づくり・教育により理解を深めることが必要であることから、環境学習や環境教育を通して市民一人ひとりが環境に配慮した生活に結び付くよう、ライフスタイルの見直し等の意識の向上を図ります。

イ 環境活動の促進

環境活動団体の育成や支援を行うとともに、市民や事業者との協働による環境活動を推進します。

また、市民や事業者の自主的な清掃・美化活動などの環境活動を促進します。

②豊かな自然と共生するまちをつくる

ア 自然環境との共生

本市は、利根川や渡良瀬川等の河川のほか、田畑や屋敷林、池沼など、豊かな水辺や緑などの自然環境に恵まれ、多種多様な生態系が存在しています。

これらの貴重な自然環境と生物多様性の保全・創造・活用を通して、ネイチャーポジティブ（自然再興）を実現し、自然環境と共生できるまちを目指します。

イ 美しい景観の形成

身近な緑や憩いの場を提供する緑化や環境美化に努めます。

また、本市の特徴である市内に広がる広大な田園風景をはじめ、市内の魅力的な景観を保全・創造するため、市民との協働による美しい景観の形成を推進します。

③地球にやさしいまちをつくる

ア 地球温暖化への対応

地球温暖化を防止するため、化石燃料や電力の使用量削減など省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーである太陽光発電やバイオマス発電による電力の創出、環境にやさしい移動手段への普及促進など、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制を推進し、ゼロカーボンシティの実現による脱炭素社会の構築を目指します。

また、並行して地球温暖化に伴う気候の変動に対応するため、気候変動の影響からの被害を防止・軽減するための取組を推進します。

④快適で暮らしやすいまちをつくる

ア 循環型社会の構築

市民や事業者と協働して、「日本一のリサイクルのまち」の実現を目指し、ごみの資源化・減量化を図るため、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の5Rの推進とサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を促進し、最終処分場の延命化を図りながら、関係機関との連携によるごみ等の不法投棄などの防止やごみ処理施設でのごみの適正処理に努め、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。

また、老朽化の著しいごみ処理施設について、統廃合を含めた再編を計画的に推進し、安定的にごみ処理を行える施設整備を進めます。

イ きれいな水の再生

日常生活に伴い排出される生活排水を適正に処理することにより、きれいな水を取り戻し、快適な生活環境づくりに努めます。

公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化と合併処理浄化槽の適正管理の徹底に努めます。

また、公共下水道施設や農業集落排水処理施設への接続の推進、合併処理浄化槽への転換促進に努めます。

併せて、公共下水道施設に農業集落排水処理施設を接続するなど、処理施設の再編を進めていきます。

ウ 公害のない生活環境の確保

公害苦情に迅速に対応し、助言・指導による早期解決を図り、安心して快適な生活環境づくりを推進します。

また、大気、水質、道路騒音、放射能などの定期的な監視測定を実施するとともに、法令に基づく工場や事業所の規制を実施し、公害の監視や防止に努めます。

さらに、動物愛護とペットの適正飼養の普及啓発を推進し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全に努めます。

(5) 協働による持続可能なまちづくり

①地域の絆で協働のまちをつくる

ア シティプロモーションの推進

市民参画を促進する広報活動を積極的に推進し、様々な機会を捉えて情報の収集と提供活動を強化し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

また、広報紙やホームページ、SNS、PR 動画など様々なチャンネルを活用したシティプロモーションを展開し、市のイメージアップや郷土愛の醸成、交流人口の増加や移住・定住を促進します。

イ 広聴の推進

市民と行政の対話を推進するとともに、各種団体等からの要望、手紙・メールや各種アンケートなど様々なチャンネルを活用した広聴活動を積極的に推進することにより、市民と情報や目標を共有し、市民の市政に対する意見・提言・要望を市政に反映します。

ウ 市民と行政との協働

急激な少子高齢化などに適切に対応できる持続可能なまちづくりの構築に向け、「加須市協働によるまちづくり推進条例」に基づき、自治協力団体による地域の自治活動をはじめ、地域の様々な場面において、多くの市民の参加の下で行われているボランティア活動やコミュニティ活動などの市民活動を支援するとともに、市民と行政との情報の共有化を図りながら、それぞれが責任や役割を分担し、連携した協働によるまちづくりを一層推進します。

また、市民一人ひとりが家族や地域のつながり・愛着を深められるよう、ふるさとづくりを進めていくとともに、地域の特色を活かした他の自治体との交流を通して、相互理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図ります。

さらに、国籍等の異なる人々が互いの文化の差異を認め合い、地域社会を支え合い、ともに生きていくことのできる多文化共生のまちづくりを目指します。

②便利で暮らしやすいまちをつくる

ア 地域の特性を活かした土地利用と良好な住環境の形成

地域の特性を十分に活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、産業の振興、快適な生活環境の確保を基本に計画的な土地利用を推進します。

特に、加須駅周辺では、埼玉県済生会加須病院の開院を契機として、都市機能の集積を図るとともに、既存市街地におけるにぎわい創出など新たなまちづくりを推進します。

また、良好な住環境を整備する民間開発や土地区画整理事業、個性ある街並みなどの整備を計画的に推進します。

イ 道路ネットワークの構築・道路環境の向上

渋滞の解消や安全対策を図るため、国・県道の早期整備に向けて埼玉県への継続的な要望に努めます。

また、災害時の広域避難経路や緊急輸送道路を確保するための「利根川新橋」及び市内を南北に結ぶ幹線道路の早期整備の促進に努めます。

企業などの社会経済活動や市民の日常生活を支え、便利で暮らしやすいまちをつくるため、市内の幹線市道による道路ネットワークの構築に努めるとともに、誰もが利用する最も身近な生活道路の整備に努めます。

さらに、老朽化した橋りょうの計画的な修繕や、市民との協働などにより、効率的・効果的な維持管理に取り組み、道路環境の維持向上に努めます。

ウ 魅力ある公園づくり

機能に応じた公園形態の分類の見直し、公園の統廃合や施設の再配置を行い、身近な緑や憩いの場を提供します。

加須駅周辺の新たなまちづくりエリアには、市民からニーズが高い、あらゆる世代が集い交流する魅力ある新たな交流空間の創出を推進します。

また、あらゆる人が、安全安心で利用しやすい公園施設の設置を推進するとともに、公園の適切な維持管理を推進します。

さらに、地域にある身近な公園に愛着を持ってもらうため、市民や自治協力団体、企業などと一緒に協働による公園づくりを推進します。

エ 地域公共交通の充実

コミュニティバス「かぞ絆号」については、交通弱者と言われる高齢者等の通院や買物などの移動手段として、市内公共交通事業者と連携して、必要な運行改善を実施し、利便性の向上と利用促進を図ります。

また、コミュニティバスとともに地域公共交通を支えている民間路線バスやタクシーの維持に努めます。

鉄道については、鉄道事業者や関係機関に対し、輸送力増強や利便性の向上などに関する要望を粘り強く継続します。

オ 行政手続の利便性と窓口サービスの向上

デジタル社会の発展や多様化する市民ニーズに対応するため、デジタル技術を活用して行政手続などのオンライン化を推進するとともに、窓口サービスの向上に努め、デジタルで喜びや笑顔あふれるスマートな市役所づくりを推進します。

また、こうした行政手続などのオンライン化による利便性の向上に当たっては、引き続き、個人情報の保護をはじめとする情報セキュリティ対策の徹底に努めます。

③持続可能な自治体経営を実現する

ア 効果的で効率的な自治体運営

持続可能で安定的な行財政基盤を確立できるよう、公共施設の適正な配置や計画的な行財政運営に努め、職員の能力開発や組織の見直し、「加須やぐるまマネジメントサイクル」による行政評価を実践し、効果的な行財政運営を推進します。

また、デジタル社会の発展に対応した行政のデジタル化を実現するため、AI やクラウドなどのデジタル技術を活用した自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、あらゆる分野において効果的に行政サービスを提供するため、業務の効率化を図ります。

さらに、近隣自治体との連携を強化し、広域的な取組を推進します。